個人情報ファイル(登録)簿

1 個人情報ファイルの名称	110番通報の受理に関するファイル	
2 実施機関の名称	岩手県警察本部長	
3 個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさど る組織の名称	生活安全部通信指令課	
4 個人情報ファイルの利用 目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うために用いる	
5 記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 事件名、4 管轄署、5 発生日時、6 発生場所、7 状況、8 通報者(1)住所(2)氏名(3)性別(4)年齢(5)電話、9 受理者、10 出動状況、11 処理結果	
6 記録範囲	110番通報の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者	
7 記録情報の収集方法	1 1 0 番通報の受理者または対応者による聴取	
8 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9 記録情報の経常的提供先	_	
10 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 警察本部情報センター他 (別紙のとおり)	
	(所在地)岩手県盛岡市内丸8番	: 10 号他(別紙のとおり)
11 訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による特 別の手続等	_	
12 個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13 行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人情 報ファイルである旨	非該当	
14 行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名称 及び所在地	_	
15 行政機関等匿名加工情報 の概要	_	
16 作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案を 受ける組織の名称及び所在 地		
17 作成された行政機関等匿 名加工情報に関する提案を することができる期間	_	
備考	_	

^{※ 13~17}の欄に「斜線」が記載されている場合は、本票は「個人情報ファイル登録簿」であること